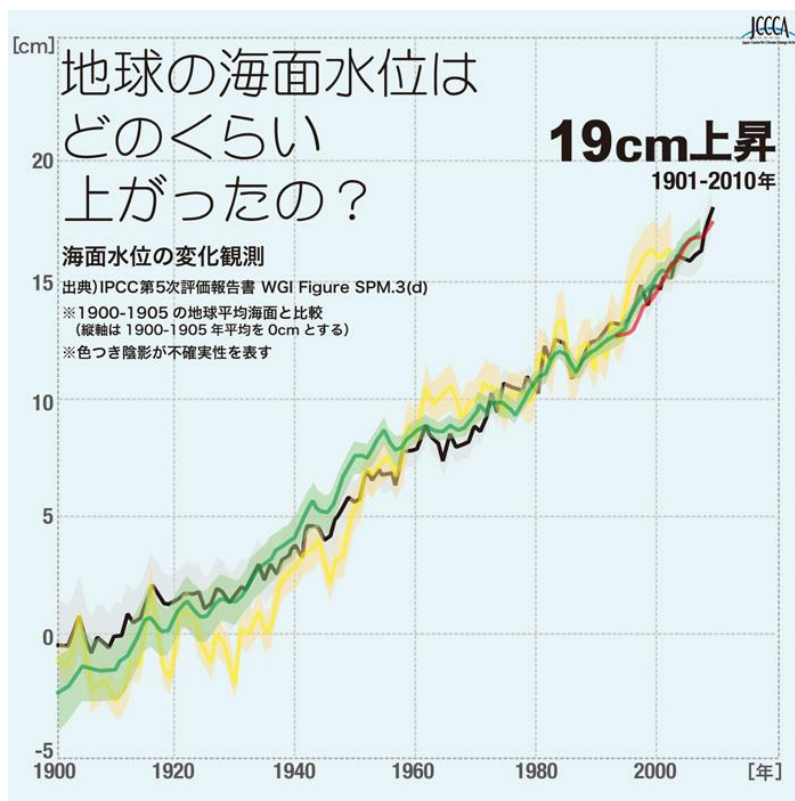


2023 年度版

エコアクション21 環境経営レポート



全国地球温暖化防止活動推進センター ウェブサイトより

一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット



対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

発行日：2024年6月30日

環境活動レポート 目次

| | |
|---|----|
| 1. 組織の概要および対象範囲 | 1 |
| 2. 環境経営方針 | 3 |
| 3. 環境経営目標・目標の実績 | 4 |
| 4. 環境活動計画・取組結果と評価、次年度の取組目標 | 9 |
| 5. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果並びに違反、訴訟の有無 | 16 |
| 6. 代表者による全体評価の見直しの結果 | 17 |

1. 組織の概要および対象範囲



組織の名称 一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット
代表者 理事長 高田 研
(代表者事務執行者：事務局長 平田 裕之)
所在地 東京都千代田区九段南 3-9-12 九段ニッカナビル 7階 (2020年10月移転)
設立 2010年(平成22年) 8月

事業概要

地球温暖化防止全国ネットは、地域において地球温暖化防止活動を実施する団体に対し、その活動をより効果的なものとするための技術的支援等を実施することにより、地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。全国47都道府県と12の市にある全59地域の地球温暖化防止活動推進センターのネットワークの中核となり、また自治組織としての全国センターの運営を担いつつ、センターの存在と意義を社会に向けて発信しています。

事業規模 (2024年3月31日現在)

職員数 16名 ※パートタイム職員を含む
会員数

| | | |
|------|-----------|---------|
| 正会員 | 56団体 | |
| 賛助会員 | 団体会員 15団体 | 個人会員 9名 |

環境管理責任者および担当者連絡先

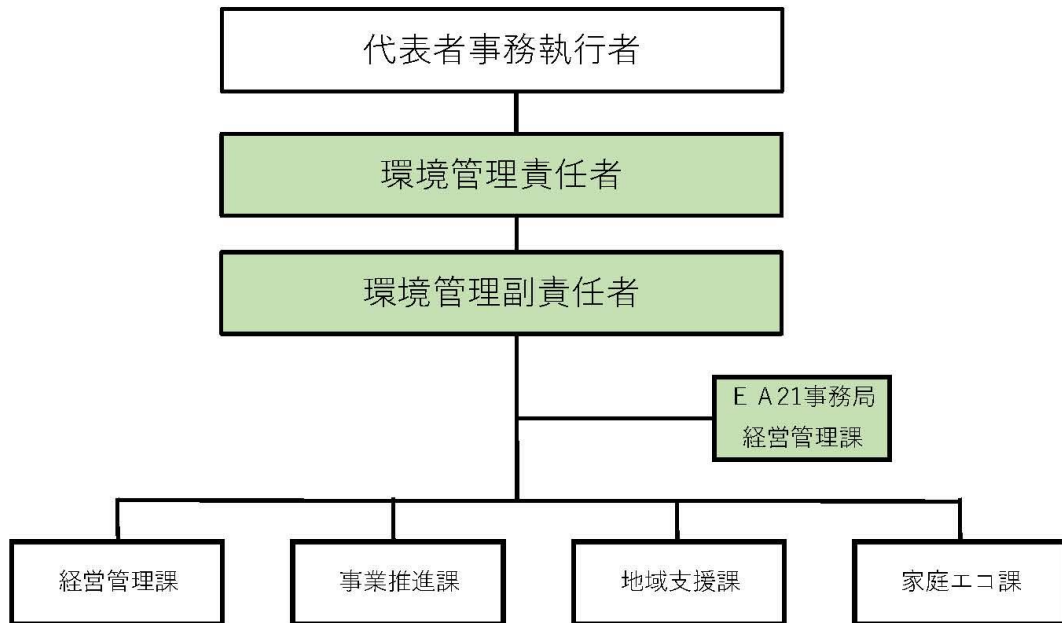
責任者 事務局長 平田 裕之
副責任者 経営管理課 佐藤 佑樹
担当者 経営管理課 西 亜希子、岩本 彩夏
電話番号 03-6273-7785

事業内容

- ・全国地球温暖化防止活動推進センター事業の推進
- ・地域における地球温暖化防止活動促進事業(直接)補助事業者
- ・家庭エコ診断制度の運営、資格試験事務局の運営
- ・脱炭素チャレンジカップの運営
- ・環境マークプログラム
- など

対象範囲

- ・当法人の全組織・全活動を対象範囲としています。



| | 役割・責任・権限 |
|-----------|---|
| 代表者事務執行者 | <ul style="list-style-type: none"> 環境方針の策定・見直し及び全職員へ周知 環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・時間・人材を用意 環境管理責任者を任命 代表者による全体の評価の見直しを実施 経営における課題とチャンスの明確化 |
| 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムを構築・運営する（代表者からE A 21の権限を委任） 実施体制の構築（組織図及び役割・責任・権限） 教育・訓練の実施を指示 環境活動の取り組み結果を代表者へ報告 |
| 環境管理副責任者 | <ul style="list-style-type: none"> 環境目標・環境活動実施計画書/実績表の作成 環境活動レポートの確認 環境管理責任者の役割・責任・権限の補佐 |
| E A 21事務局 | <ul style="list-style-type: none"> E A 21の推進（環境責任者の指示を受けて） 環境活動レポートの作成 環境関連法規則等のとりまとめ表作成と遵守評価実施 環境関連文書・記録の管理 環境への負荷及び取組チェック実施 |
| 各課 | <ul style="list-style-type: none"> 外部環境情報の窓口（経営管理課） 環境目標及び環境活動計画の実施・確認・評価、達成状況の報告 環境活動におけるチェックリストの記録・運用管理 実施上の問題点の是正・予防処置実施 |
| 全職員 | <ul style="list-style-type: none"> 環境方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚 E A 21で決められた各自の役割を実施 |

2. 環境経営方針

←

<基本理念>←

一般社団法人 地球温暖化防止全国ネットは、地域において地球温暖化防止活動を行う団体に対し、その活動をより効果的なものとするための技術的支援等を実施することによって、地球温暖化防止対策の推進を図ることを目的に平成 22 年 8 月に設立されました。←

同年 10 月より、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、環境大臣から「全国地球温暖化防止活動推進センター（JCCCA）」の運営団体として指定され、各都道府県市に設置されている地域の地球温暖化防止活動推進センターとともに、地域からの温暖化対策、脱炭素づくりの最前線の担い手として各種事業に取り込みます。←

←

←

<行動指針>←

1. 具体的に次のことに取り組みます。←

- ① 電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減←
- ② 使用原材料の省資源、廃棄物の 3R（減量使用、再生利用）の推進←
- ③ 水資源の節水←
- ④ 事務用品のグリーン購入←
- ⑤ 脱炭素チャレンジカップを始めとする脱炭素社会づくりのための各種事業の推進←

←

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。←

←

2. 環境関連法規則や当法人が約束したことを遵守します。←

3. すべての職員に環境方針を周知徹底します。←

4. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてまとめて公表します。←

←

←

2015 年 7 月 1 日←

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット←

理事長 高田 研←

3. 環境経営目標・目標の実績

◆ 中期目標一覧表

① 二酸化炭素排出量削減（電力の削減）

2020年10月～2021年9月の実績を基準値としていたが、基準とした期間と比べ、テレワークはほとんどなくなり、原則出社と変化した為、2023年度の電気使用量 20,913kWh（CO2 排出量 kg-CO2）を基準とし、増量しないよう 100%を目標とする。

※電力の CO2 排出係数は、東京電力パワーグリッド(株)の調整後排出係数 0.438kg-CO2/kWh (2022年度実績) を使用

| | 基準年（実績） | 目標 | | | | |
|-----------------------|-------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| | 2023 年度実績 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 | 2027 年度 | 2028 年度 |
| 二酸化炭素排出量削減 （電力の削減） | 20,913kWh ※9,159 kg-CO2 | 100%目標 20,913kWh 9,159kg-CO2 | 100%目標 20,913kWh 9,159kg-CO2 | 100%目標 20,913kWh 9,159kg-CO2 | 100%目標 20,913kWh 9,159kg-CO2 | 100%目標 20,913kWh 9,159kg-CO2 |

② 廃棄物排出量削減（一般廃棄物の削減）

事務所移転に伴い、資源ごみの詳細な廃棄量の把握ができなくなったため、2021 年度の実績を基準とし、増量しないよう 100%を目標とする。

ただし、資源ごみを除く可燃、不燃ごみについてはビル管理会社収集のため、数値の把握はできない。

また、コピー用紙購入量削減については、会議等はほとんどの資料をデジタル化し、コピー用紙を使用しないよう努めてきたが、国の事業が多くを占めており、経費等の書類の紙での保管を求められる事から大幅の削減をする事が難しい為、2023 年度を基準とし、3 年間で 90%に削減する。

| | 基準年（実績） | 目標 | | |
|---------------------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | 2021 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
| 廃棄物排出量削減 資源ごみ（コピー用紙、雑誌、・その他） | 200 kg ※20 kg/1 箱 | 100%目標 (200kg) | 100%目標 (200kg) | 100%目標 (200kg) |
| | 基準年（実績） | 目標 | | |
| | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| コピー用紙購入量の削減 | 11 箱 1 箱：2500 枚入 | 97%目標 10.6 箱 | 94%目標 10.3 箱 | 90%目標 9.9 箱 |

③ 排水量削減（水道水の削減）

水道水はビル全体の使用量をテナント数で割っている為、当法人のみの水道水使用測量は不可能である。そのため、節水活動を行う事を目標とする。

| | 基準年（実績） | 目標 | | |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2021 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
| 排水量削減 （水道水の削減） | 節水活動 | 節水活動 | 節水活動 | 節水活動 |

④ 事務用品のグリーン購入

グリーン購入を継続はするが目標については数値を定めないものとする。

⑤ 脱炭素社会事業推進

2019 年度実績を基準に 5 年間で実施回数を 5 回増やす。

脱炭素チャレンジカップを毎年開催し、環境負荷への低減及び普及啓発を実施する。

エコライフフェアやエコプロ等への出展は、環境省からの指導もあり、当団体が出展するのではなく、地域センターがよりよい出展をできるように研修や支援を行う事になった為、今後展示会への出展についての目標は設定しないものとする。

| | 基準年（実績） | 目標 | | | | |
|---------------|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 2019 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 |
| 脱炭素社会 事業推進 | 講師・講演、セミナー 合計 32 回 | 33 回 | 34 回 | 35 回 | 36 回 | 37 回 |
| | 脱炭素チャレンジカ ップの実施 | 実施する | 実施する | 実施する | 実施する | 実施する |

【2023 年度目標と実績】

| | 基準 | 2023 年度目標 | 2023 年度実績 | 評価 |
|--|--------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 二酸化炭素排出量削減 (電力の削減) ※電力の CO2 排出係数は、東京電力パワーグリッド(株)の調整後排出係数 0.433kg-CO2/kWh (2020 年度実績) を使用 | 19,513 kWh ※8,644 kg-CO2 | 19,513 kWh ※8,644 kg-CO2 | 20,913 kWh ※9,055 kg-CO2 | 目標比 <u>93.3%</u> |
| 廃棄物排出量削減 資源ごみ (コピー用紙、雑誌、その他) | 2020 年 10 月- 2021 年 9 月 200 kg | 目標 200 kg | 実績 140 kg | 目標比 <u>142.8%</u> |
| コピー用紙購入量の削減 | 2020 年度 13 箱 1 箱 : 2500 枚入 | 9.1 箱 基準年度比 : 70% | 11 箱 | 目標比 <u>82.7%</u> |
| 水道水の削減 | 節水活動 | 節水活動 | 節水活動を行う | 節水活動を 継続して行った |
| 事務用品の グリーン購入 | 目標は設定せず | グリーン購入を継続 | グリーン購入を継続 | グリーン購入を継続 |
| 脱炭素化社会事業推進 ・自社及び外部への講師、講演・セミナー実績 ・脱炭素チャレンジカップの実施 ・イベント・他展示会への出展 | 講師・講演、セミナー 合計 32 回 | 講師・講演、セミナー 合計 34 回 | 講師・講演、セミナー 合計 : 37 回 | 目標比 108.8% |
| | 脱炭素チャレンジ カップの実施 | / | | 実施した |
| | イベント・他展示 会への出展 | / | | ・環境広場ほっかい どう |

【目標に対する結果の考察・分析】

1. 二酸化炭素排出量（電気使用量）

休憩時間中の執務室の照明 off、サーキュレーターの使用や設定温度の徹底、こまめなスイッチ on/off を実行し、クールビズ・ウォームビズの推進を通し、エアコン需要の削減に取り組めました。

しかし、在宅勤務をほとんどする事がなくなり、全員出勤、また会議室を使用した会議（ハイブリッド開催）も増えた為、エアコン需要が増えた事により電気使用量が増えてしまいました。

使用しすぎないように、状況を見てこまめに温度を調節したりするなど、全職員が意識をして行動していましたが、夏の暑さも今までと比べて長く続くようになり、職場環境をよくするためのエアコン使用はなかなか減らす事ができず、特に夏場の電気使用量が増えてしまいました。

2. 廃棄物排出量

可燃ごみ、プラスチック等の不燃ごみは、テナントのビル会社が一括で処理しており、当事務所のみを個別に計量することは不可能な為、引き続き職員全体で分別の徹底やごみの減量に努めています。

紙資源も昨年同様、リサイクル会社を通して回収を依頼していますが、回収内容の変更、電子決裁システムの導入とコロナ禍によるオンライン会議で紙の資料が格段に減った結果、排出量が大幅に減りました。今後もさらに印刷する枚数を減らすよう努めていきます。コピー用紙の購入量については、資料の印刷等はパソコンやタブレットの持ち込みを推奨する事で大幅に削減をする事ができました。しかし、国の事業が多く、まだ経理資料などの紙保管を推奨されている事から、これ以上大幅に減らす事は難しいように感じました。細かいミスを減らす、裏紙の徹底利用をする事で少しずつでも削減できるよう努めます。

3. 水道使用量

事務所のビルにおいては、水道使用量の把握は困難なため、数値目標を定めず今後も引き続き、油分の多いものを洗うときには先に新聞紙で拭き取ってから洗うようにするなど、目標達成手段に従って節水の努力をしていきます。

4. グリーン購入

数値目標は定めておりませんが、引き続き消耗品等の購入の際は積極的にグリーン購入を行っていきます。

5. 脱炭素化社会事業推進

本年度も、自主事業である「脱炭素チャレンジカップ 2024」の開催時に「カーボン・オフセット証書」を取得しました。この取り組みは引き続き行っていきます。

また、自社及び外部への講師、講演・セミナー実績は、目標を達成することができました。



4. 環境活動計画・取組結果と評価、次年度の取組目標

| 環境経営目標 | 環境経営活動計画（取組内容） |
|------------|--|
| 電力の削減 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 空調の適温化（推奨：室温冷房 28℃、暖房 20℃） 2. 使っていない部屋やエリアの照明は消灯する 3. 電化製品は使うときだけＯＡタップの電源を入れ、それ以外はタップの電源を切る 4. 冷蔵庫の使用や設定の見直し 5. トイレの暖房便座は、夏季はＯＦＦにし、冬季は温度設定を低めにして、使用時以外はふたを閉める 6. ＯＡ機器は省エネ設定にする、コピー機の省エネモード利用促進 7. パソコンは会議などで一定時間使用しないときには「スタンバイ」モードにするか電源を切るなどし、退社時にはパソコンだけでなく、モニターもＯＦＦにする 8. 最後に退社する職員はエリアの電気等の消灯を確認をする 9. クールビズ、ウォームビズの徹底 |
| 一般廃棄物の削減 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 使用済用紙の裏紙利用の徹底 2. コピー用紙の使用量の削減 3. 不要な紙類の古紙リサイクル化 4. ごみの分別化の見直し（分別ステッカーを貼る） 5. ごみの軽量化、なるべくごみを出さない |
| 水道水使用料の削減 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 蛇口のかけ流し禁止 2. 水を勢いよく出さない、適量につとめる 3. 油分の多い洗い物は新聞紙などで拭き取ってから洗う 4. 水栓付近に節水ステッカーを貼る |
| グリーン購入 | <ol style="list-style-type: none"> 1. グリーン商品の購入 |
| 脱炭素化社会事業推進 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 脱炭素チャレンジカップにおける環境負荷の低減及び普及啓発の実施 2. セミナーや研修に職員を講師として派遣し、普及啓発を実施 |

【電力の削減】

活動計画として策定した取組内容は全て実施しています。お昼の電話当番を利用し、当番の者が室温・照明管理チェックをすることで職員全体への意識付けに繋がりました。職員が積極的にエコな行動を取れるよう引き続き注意喚起も行い、より意識付けを深めていきます。



【一般廃棄物の削減】

前述したように、計量することができない現状なので意識レベルでの目標とはなりますが、ごみの分別ステッカーの掲示により、区のルールに則って分別できています。今後も、ミスプリントを減らすための意識付けや裏紙を使用する等の細かい削減、タブレットやパソコンの持ち込みにより資料を配布せず会議等を開催するよう職員全員で心がけます。



【水道水使用量の削減】

一般廃棄物と同様、当事務所だけでの使用量を把握できない現状ですが、引き続き職員の意識レベルで節水に努めます。事務所内で給湯の当番制度がありますが、「食器洗いの際にため洗いで節水する」、「油汚れは新聞紙で拭いてから洗う」などのルールを設け、水栓付近には節水ステッカーを貼るなど工夫します。



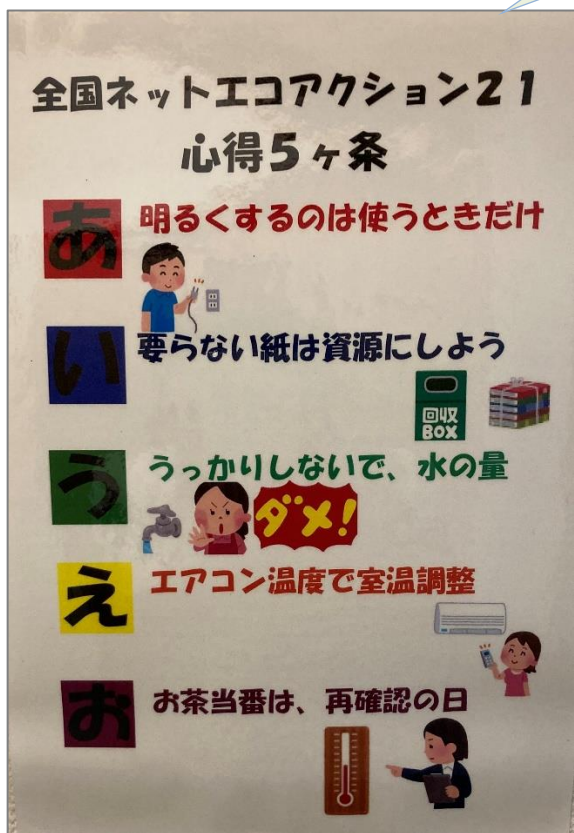
【グリーン購入】

グリーン購入に関しては昨年同様、購入申請があった際に、グリーンマークの有無、無い場合はマークのついている代替商品を発注担当者が確認し、同じ商品でもグリーン購入マークのついているものを選んで注文するようにするなどの取り組みを継続しています。



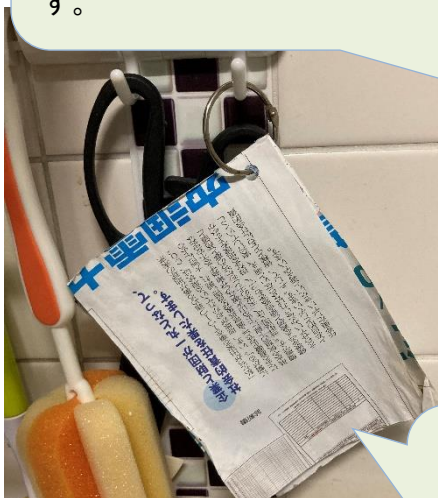
<事務所内の取組みの様子>

全国ネットエコアクション 21
心得 5ヶ条をいたる箇所に貼付け、行動変容を促しています。



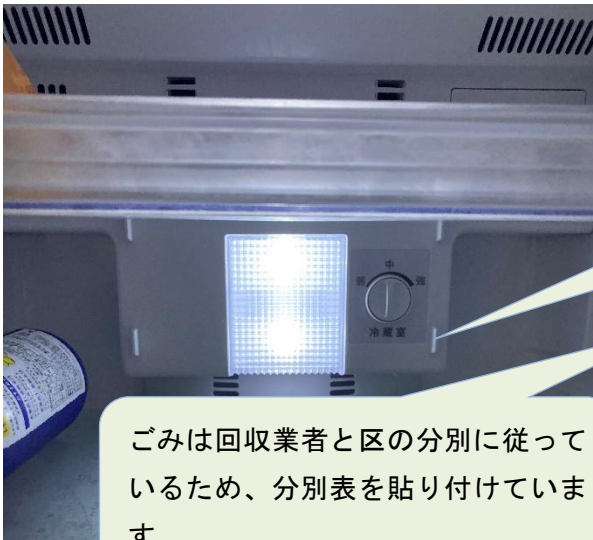
オフィスに温度計を2か所設置。
毎日お茶当番が14時に室温のチェックをすることで、意識づけを行っています。

COOL CHOICE 賛同証明書を張り出し、温暖化防止に繋がるエコな行動を促しています。



油分の多い食器は新聞紙で拭き取ってから洗剤を使うようにし、節水に努めています。





冷蔵庫は温度設定を見直し、中身の整理を行い、これにあわせて、冷風口の前をふさがらないなど使用についても見直しています。

ごみは回収業者と区の分別に従っているため、分別表を貼り付けています。



電気便座のフタ閉めを習慣づけるようにしています。

地球温暖化防止全国ネットは環境省の新国民運動『Fun to Share』や『COOL CHOICE』に早くから賛同。それぞれのホームページにおいても全国ネットの提言や取組みが紹介されています。





CarbonOffset Certificates

カーボン・オフセット証書

脱炭素チャレンジカップ実行委員会 様

貴殿の委託に基づき、カーボン・オフセットの
手続きが完了したことを下記に証明します。

オフセット対象： 脱炭素チャレンジカップ2024の会場での
電力使用に伴い発生するCO2排出量

クレジット数量： 2 t-CO2

クレジット種別： 省エネルギー由来

オフセット方法： J-クレジット登録簿にて無効化手続きを実施

オフセット完了日： 2024年1月26日

証明書番号： 12401260002

ITOKI
株式会社イトーキ

脱炭素チャレンジカップとは？

「脱炭素チャレンジカップ 2024 はオンラインと会場のハイブリットで開催しました。

「脱炭素チャレンジカップ」(旧低炭素杯※)は、学校・団体・企業・自治体などの多様な主体が展開している脱炭素を目的とした地球温暖化防止に関する地域活動について、書類審査、プレゼンテーション審査を行い、優れた取組を表彰している全国大会です。

取組実績を募集する団体を対象としたエントリーと、実施計画中や研究課程の提案を募集するアイデア賞に分かれ、脱炭素な社会づくりに資する取組やアイデアを互いに共有し、連携や意欲を創出する「場」となることを目指しています。

脱炭素チャレンジカップでは開催にあたり、毎年「カーボン・オフセット証書」を取得。環境に配慮しながら運営しています。

<環境マークプログラム事業>

キリンホールディングスとのプログラムコラボ実施

当該プログラムを、さらに多くの場において展開していくために、団体及び企業の CSR・CSV 活動、SDGs 活動との連携・協力を得て実施しました。

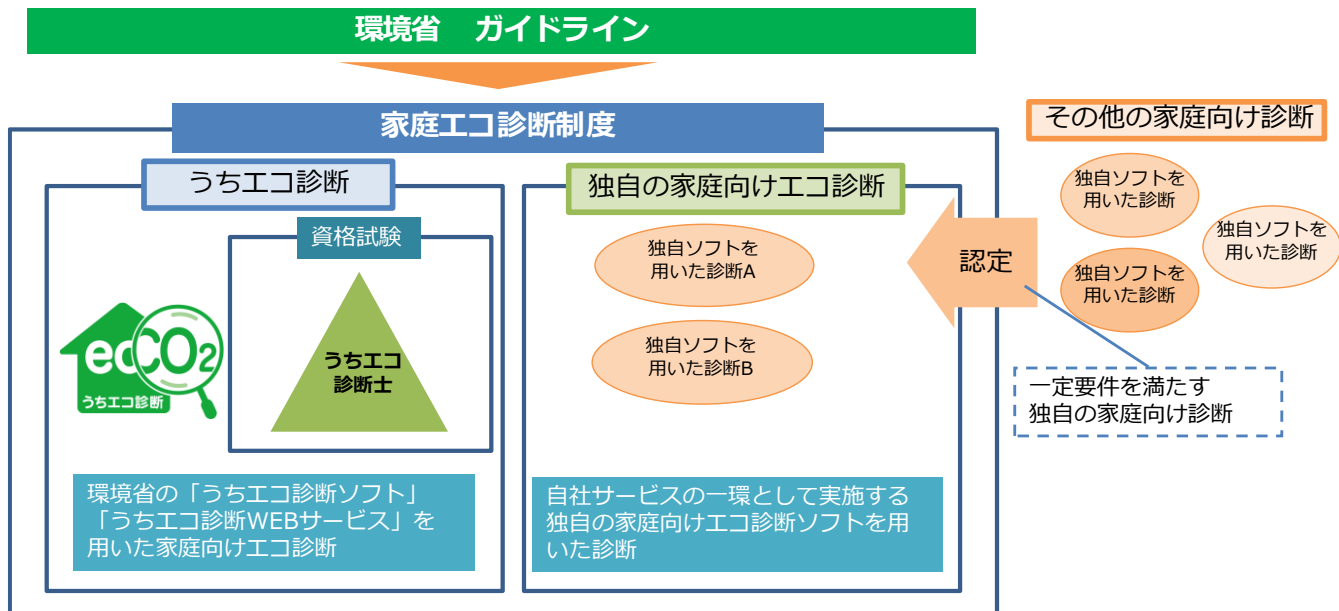
環境マークプログラムをベースに、キリングループの環境に関する取り組みを広く知っていただくための特別バージョンのツール「環境マークはっけん手帳」を追加した専用ツールキットを作成。全国の学童保育及びガールスカウト等、合計 100 団体、参加 3,204 名を対象に実施しました。



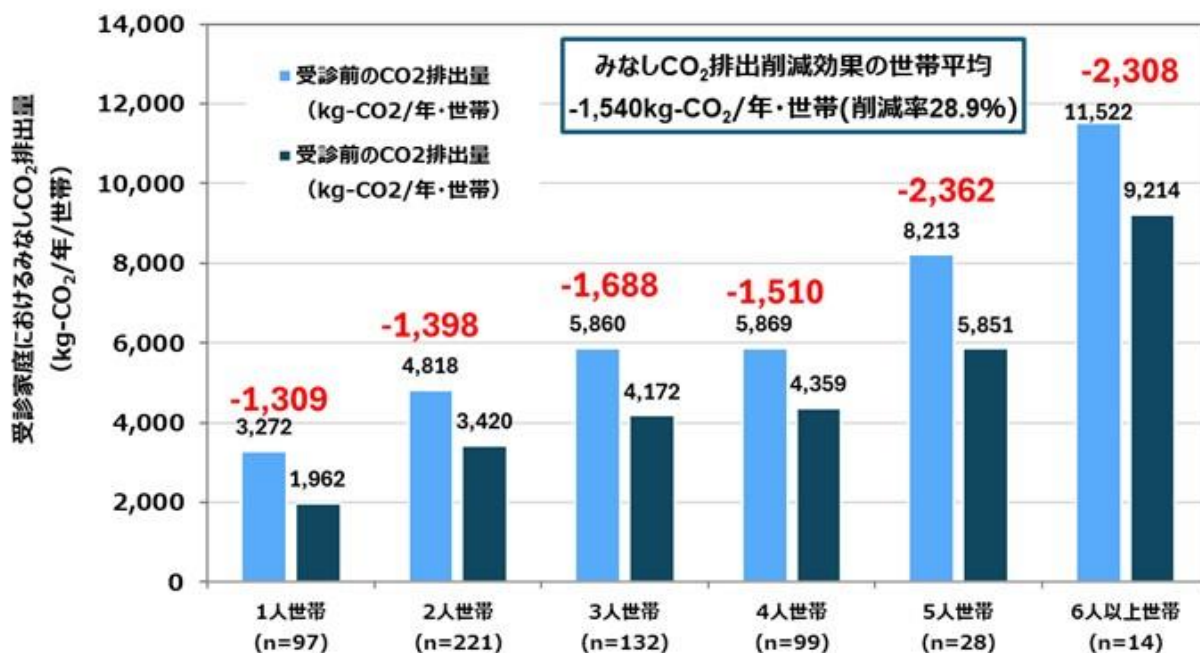
<家庭エコ診断事業>



一般家庭における脱炭素ライフスタイルの転換を促進するために、民間企業や地域主体等のネットワークを活用し、家庭における着実な省エネを実行すべく家庭エコ診断事業の制度運営を継続し、一般家庭からのCO₂削減を実現することを目的に実施しています。



2023 年度事業における診断前後の受診家庭におけるみなしCO₂ 排出量



5. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果並びに違反、訴訟の有無

事務所に適用される主な環境関連法規は以下のとおりで、2024年3月31日遵守評価の結果、これらへの違反はありませんでした。なお、関係当局より違反等の指摘は、過去5年間ありませんでした。

| | 適用環境関連法規等 | 適用される事項 (事業活動、施設、物質等) | 遵守状況の確認・評価 |
|--------|--|----------------------------------|--|
| 事業活動 | 地球温暖化対策の推進に関する法律 (H10.10.9 制定) | センター業務 | 環境大臣よりセンター指定 |
| 廃棄物 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (S45.12.25 制定) | 古紙・機密文書 | <ul style="list-style-type: none"> 古紙専門業者に廃棄を委託 機密文書は専門業者に不定期で溶解・廃棄を委託 |
| リサイクル | 特定家庭用機器再商品化法 (H10.6.5 制定) | テレビ、冷蔵庫 | ・廃棄時にリサイクル券を交付する |
| | 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (H24.8.10 制定) | 電子レンジ2台 電気ポット1台 コーヒーメーカー1台 | ・廃棄時に条例等を調べ対応する |
| グリーン購入 | 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (H12.5.31 制定) | 事務用品等の購入 | ・エコマーク等使用 |

6. 代表者による全体評価の見直しの結果

今までオンラインのみで行っていた会議も、当事務所会議室を利用して開催する事も増え、また職員の在宅勤務が大幅に減った事により、昨年度までと比べて、特に夏場のエアコン使用量、使用している時間が増えた結果、電気使用量について目標を達成する事ができませんでした。このような状況の中でも職員一人一人、使用していない電気をこまめに消したり、サーキュレーターを使用して設定温度を上げたりと、省エネ行動は全員が常に心掛けていました。

基準年としていた事務所移転から1年間（2020年10月～2021年9月）までと状況が大きく変わる事から、来年度からは2023年度を基準とし、これ以上の電力を使用しないよう節電を行っていききたいと思います。

また、紙の使用についても、目標を達成することができませんでしたが、会議やセミナー等でもパソコン・タブレットの使用を推奨し、資料のデジタル化をすることで印刷する紙は削減できていると思います。最低限、紙で資料が必要なものについては、コピー用紙を使用する必要がありますが、 unnecessary 印刷は止め、またミスを減らせるようにしていきます。

普及活動については、当法人の主な事業である「全国地球温暖化防止活動推進センター」の事業等において、引き続き環境に配慮した活動に努めながら、さらなる取り組みを行っていきます。また、社会のカーボンニュートラルへの関心が高まっているので講演会、研修等への講師としての職員派遣も増やし、国民への普及啓発を積極的に行っていきます。

以上

